

付設 発達臨床相談室活動報告

室長 清水 直治

Ⅰ 相談活動

(1) 相談内容：今年度、所員が行った相談活動の内容は、大別すると教育相談、発達相談、心理相談、福祉相談であった。延べ相談件数は 84 件であり、心理相談がもっとも多く 42 件 (50.0%)、次いで発達相談が 17 件 (20.2%)、福祉相談が 15 件 (17.9%)、教育相談が 10 件 (11.9%) であった。昨年度に比べて述べ相談件数が半減した。心理相談が例年のようにもっとも多く、福祉相談の件数が増加した。

(2) 相談形態：述べ相談人数は 155 名であり、相談の形態は、発達臨床相談室に来室し所員との面談による相談（来室相談）が通常であるが、来室が困難な場合には、電話による相談（電話相談）や所員が施設・相談機関等を訪問して相談を行なう（訪問相談）。今年度は、例年のように、来室相談がもっとも多く 135 件 (87.1%) であった。次いで、電話相談が 16 件(10.3%)であり、訪問相談は 4 件 (2.6%) と少なかった。母子あるいは集団による来室相談が数多くみられた。

(3) 相談対象：臨床活動を行ったそれぞれの所員の専門領域や研究テーマに即して、多様であった。職場不適應や適用障害などの心理的問題を抱えていたり、発達障害のある本人や家族あるいは特別支援教育に携わっている教員や関係する機関の職員などに対する個別相談、あるいは集団での相談としてのコンサルテーションが行われた。また、今年度から、10 代で母親になった親子を対象とした支援活動が、新たな研究テーマのもとで開始された。

(4) 相談事例：担当する所員の専門分野に関連して、多様な事例を対象に相談活動を実施した。

心理相談では、上司に対する不満が大きいことによる職場不適應に対する職場のソーシャルサポートの活用や上司に対する言動の検討についての助言、職場での疲労をとるための自由時間の過ごし方について、職場における仕事の仕方や職場以外での時間の使い方の助言、家族を事故で亡くしたことによる喪失感について、喪失感に共感しながら本人のペースで解決できるように支援した。また、抑うつ的に働き意欲をなくした人に対する、職場でのコミュニケーションのとり方や休日の過ごし方についての助言、求職活動の方法と新しい職場適応について自己評価の歪みを改善するための助言などを行った。さらに、適応障害のあるクライアントのカウンセリング担当者らのケース会議に際して、スーパーバイザーが行われた。

教育相談では、特別支援教育に関連して、発達障害のある児童を担当するカウンセラーのスーパーヴィジョン、特別支援教育コーディネーターをしている養護教諭が担当する発達障害のある生徒の相談についてのコンサルテーション、また、障害のある幼児の就学相談について親や学級担任との面談

や、通常学級において行動問題があり学校生活に困難を示す児童の理解と適切な働きかけについて、学級担任などを対象に助言を行った。さらに、自閉症傾向のある生徒の就労先に関する対応、知的障害のある生徒の就労を継続するための相談や自立支援についての相談、そしてその他にも、学校の教員と関連する機関との連携・協働についてのコンサルテーションも行われた。

新たな研究プロジェクトによる相談活動では、10代で子どもを産んだ母親を対象とする子育て支援をしながら、子どもの成長発達を母親とともに支援する事業を行っている。この事業では、土曜日と日曜日の11時から14時までの時間のなかで、発達臨床相談室を乳幼児の遊びの場と母親たちの集いの場として開放し、スタッフと保育者が5名ほど同室にいて、一緒に遊びながら、子どもの発達や課題を共有しその解決を話し合う形態で、相談活動を進めている。これまで9回の集まりが行われ、親子で75名が参加した。参加した母親の年齢は15歳~20歳、子ども年齢は生後2カ月~3歳であった。

教育相談では総じて、知的障害のある生徒の就労や自立支援に関連した相談がもっとも多かった。また、来室相談が90%近くを占めているが、それは、今年度から新たに始められた研究プロジェクトによる相談活動が、親子で来室するという形態をとったためであろう。特別支援教育に関連する事例ではその多くが相談を終結したが、心理相談や教育相談ではほとんどが継続中である。また、対象となった本人との直接の相談だけではなく、相談内容に応じて複数人が相談の対象になることが多かった。カウンセラーのスーパーバイジングや関係者へのコンサルテーションも多く行なわれた。

II. 研修活動

(1) 開催回数：所員が開催した研修活動は総数34回であった。内訳は事例研究会10回(29.4%)研修会24回(70.6%)であった。開催回数は昨年度に比べて半減した。

(2) 延べ参加者数：述べ参加者数は452名であり、事例研究会に116名(25.7%)、研修会に336名(74.3%)の参加者があった。述べ参加者数も、昨年度に比べて半減した。

(3) 研修内容

事例研究会の内容は、発達に障害のある乳幼児への早期からの発達支援に関する支援プログラムを受けている乳幼児および親の事例、行動分析学の原理の応用や課題分析・活動チャートの実施に関する事例の検討が行われた。発達に障害のある乳幼児の発達支援を担当している相談員、発達障害のある児童生徒のための療育機関の職員や学級担任などの事例研究会が定期的に開催された。

研修会の内容は、「発達に障害のある乳幼児とその家族支援のための早期教育プログラム研修セミナー」、「インクルージョン保育を展開するための幼児・グループ指導カリキュラム研修セミナー」、「障害のある子どもを育てている親のための学習セミナー」、「障害のある児童生徒の個別の教育支援計画の作成」、「障害のある児童生徒の理解と指導法について」、「障害のある生徒の就労や自立支援について」、「看護師を対象としたワークショップ」などであり、東洋大学の学内あるいは学外の会場で開催された。研修会のテーマは、特別支援教育に関連するものが数多かった。